

タイトル	コメント 1
著者	手塚, 薫; TEZUKA, Kaoru
引用	北海学園大学人文論集(67): 54-57
発行日	2019-08-31

【コメント 1】

手 塚 薫

○司会 それでは、コメントをお願いしたいと思います。

手塚先生，大谷先生，小松先生という順番で，それでは手塚先生からお願いいたします。

コメント 1

日本文化学科の手塚と言います。

それでは各報告から論点を取り上げて，それにコメントする方式でいきたいと思います。まず，大森報告に関してです。多くの世界遺産では，世界遺産ブームの陰で観光客が一時的に増加するものの，やがて観光客が減少するという現象が起きています。世界標準化という思想の下で，個性や地域色は脱色されて埋没していきます。地域色とかネイティブ色，個性，独自性というものがそがれてしまいがちです。世界の均質化やマクドナルド化が進行していくことになります。

これは，2018 年 10 月にフランスのラスコー国際ナショナルに行ってきた時の写真です。1979 年にヴェゼール溪谷の先史時代遺跡群と洞穴壁画群の一部として世界遺産に認定されたもので，世界的に著名です。後期旧石器時代のホモ・サピエンスの認知革命を象徴するものとされています。世界遺産の顕著な普遍的価値という基準のなかの人間の創造的才能を表す傑作，歴史上の重要な段階を物語る見本ということで，連日多くの観光客で賑わっています。この写真に見えるラスコーのガイドツアーですが，やはりパブロ・ピカソにも影響を与えたというような語りを行っています。

一方の右は，2018 年 11 月に政府が推薦を見送りした「北海道・北東北の

縄文遺跡群」です。なぜ見送ったかという点、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島を推薦することになってしまったからです。20年の世界遺産登録から自然遺産か文化遺産のどちらか一つを、一国一件に制限することになってしまった影響が出ています。

当初、北海道・北東北の縄文遺跡群は、北東北だけで登録を目指していたのですが、範囲を広げて北海道も含めることになりました。このように、登録に合わせて、縄文文化の地方的な特色、個性が、無視されて均質化されてしまったわけです。セールスポイントは、1万年以上継続する狩猟採集社会ということにあるのですが、物証が希薄です。三内丸山遺跡では、巨大木造建築物の復元で有名になりましたが、実証性に乏しい部分が多いのです。巨大な柱穴などが見つかりましたけれども、実際のところ、上屋構造の詳細は不明です。

それから、2番目の柴田報告に関しましては、洞窟の主催者、すなわち観光事業の主体にして与益者である「観光主」という言葉に注目しました。多角的な読みの必要性を訴えていたというように思うわけですが、固定化した語り・説明の提示だけでは不十分であることが明確になりました。文化遺産の考え方は、そろそろ再考する時期に来ているのではないのでしょうか。一時的なブームに終わらせないためには、登録されれば、それでおしまいではないのだということを自覚する必要があります。やはり見る側、観光客の側も、それから一方でヘリテージ事業者、ミュージアム事業者など、見せる側にも不断の創意・工夫が求められていると感じました。

そういう問題を考えるために、この図をご覧ください。ちょっと見づらいのですが、下が文化財保護法に基づく日本の重要文化財、それから上に向かって、特別天然記念物、特別名勝、特別史跡、国宝になります。日本の文化財の上に世界遺産が位置しています。日本の文化財よりも世界遺産の価値が上だという考え方に、多くの人々はどうしても傾いてしまいがちです。しかし、日本の文化財と世界遺産とは、価値のあり方が異なるというふうに見ることもできます。日本の文化財は、我が国の歴史上、学術上、価値が高いもの、我が国の文化のあり方を理解する上で欠かせないものを

指定して登録しています。世界遺産の方は、人類の創造的才能を表す傑作や歴史上重要な段階を物語る顕著な見本といった基準から登録していることになります。

そもそも、大きく異なる体系で、文化遺産を取り扱っているということに注意が必要です。国宝も世界遺産の構成資産の一つになり得る事例は、古都京都の文化財ですとか、平泉、中尊寺の金色堂など、国宝ですが、枚挙にいとまがないわけです。

世界遺産の推薦書を書く作業ということを考えると、文化財保護法の体系で指定された文化財を構成資産としつつ、世界遺産の基準に合わせてリライトする作業に他ならないのです。

ここに私は、先ほどの柴田先生の報告の中の文化資源の意味を新たに見出す努力というものが求められていると感じました。二つの体系、つまり文化財保護法の体系と世界遺産条約の体系があっても、双方が文化遺産の継承・保存に貢献すればいいということになるわけで、両者が対立しているわけではありません。それは、文化遺産の理解の仕方の相対化に関連しています。一旦登録されれば、それでおしまいというわけではないのです。絶え間のない努力が必要であり、それによって、観光客の減少を招かないことが要求されているのです。

それから、仲丸先生、鈴木先生の報告ですが、イコモスの判断によれば、潜伏キリシタンは在来宗教ではないとみなされます。キリスト教を信仰しているというのが前提になっています。在来宗教よりも、キリスト教の信仰に価値を置いています。ヨーロッパアンディスカバリーの典型的な、悪しきヨーロッパ中心主義というふうにどうしても見えてしまいます。

世界遺産の登録件数の過半数は、常に西ヨーロッパの文化遺産が占めているという歴然とした事実ともパラレルな関係にありそうです。そうした事例では、1979 年に右側の写真にあるモンサンミッシェルは、世界遺産の第 1 号に認定されました。西暦 966 年に修道院が再建されて、13 世紀頃には現在の姿になりました。一方の伊勢神宮の方は、初期の段階で、日本からの世界遺産への登録が検討されました。共通点としては、どちらも信

仰・参詣の対象で、古い歴史を有します。ところが、1300年の歴史がある伊勢神宮の正殿を初めとする各社殿建築物は、式年遷宮で20年ごとに更新されることになります。神を真新しい正殿に迎え入れて、神の降臨を仰いで大きな力で加護してもらうという思想なのですが、その新しさのために常に20 years oldということになってしまっていて、世界遺産の各種基準に照らせば、真正性、完全性、管理体制という要件にどうしても合致しません。

仲丸先生、鈴木先生の報告の2番目、世界遺産の基準そのものの変化ということに関して述べます。新しい傾向として、世界遺産は、単体建造物からシリアルノミネーションへというお話がありました。このことに関連して、この写真は、モンサンミシェル周囲の情景なのですが、干潟を歩くガイドツアーというのがあり、人気を集めています。ガイドがツアーリストを連れて散策をしています。この建物の影は、モンサンミシェルです。島へ渡る道路をつくったことで潮の流れが変わりました。砂が堆積しつつある問題を処理するために、現在は島と陸を結ぶ道路にコンピュータ制御式の近代的な水門が設置されました。この水門は、元の環境を取り戻すためのプロジェクトの一環で造られました。

2007年にモンサンミシェルの登録範囲が拡大されて、建造物を単体の文化財とみなす従来の考え方を変えました。そして、自然生態系の一部として有機的に形成されてきた建造物であることを再認識することになりました。マスツーリズムからエコツーリズムへ、あるいはグリーンツーリズムへという動きが出てきたことになります。

このように、既存の観念や既存の制度にとらわれないで、新たな文化財の利用の仕方というものを、見る側だけではなく、見せる側も常に考えていかなければならないのだと考えさせられました。

以上、私のコメントとさせていただきます。